

令和5年5月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和5年5月25日（木）午後3時00分から午後3時49分まで

2 場 所

唐津市役所 4階 大会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 白水哲也、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課係長 松尾由美、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 渡辺幸千、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第32号 唐津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定について

【原案どおり可決】

議案第 3 3 号 唐津市教育委員会電子署名規程制定について

【原案どおり可決】

議案第 3 4 号 旧巖木小学校天川分校校舎等の用途廃止について

【原案どおり可決】

議案第 3 5 号 唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針の改定について

【原案どおり可決】

議案第 3 6 号 令和 5 年度学校給食費の一部修正について

【原案どおり可決】

議案第 3 7 号 唐津市教育支援委員会委員の解任及び任命について

【原案どおり可決】※

議案第 3 8 号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】※

議案第 3 9 号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の委嘱について

【原案どおり可決】※

議案第 4 0 号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】※

※非公開（人事議案のため）

(2) 協議事項

唐津市立北波多中学校テニスコートの学校体育施設の開放について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後 3 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、5月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

本日は佐伯委員は欠席ということですか。

前回定例会の会議録はよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

本日は傍聴の希望がおられます。入ってもらってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それではまず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第 37 号から第 40 号につきましては、人事案件のため、会議規則第 11 条第 1 項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この 4 件については非公開といたします。

では、議案に入ります。

議案第 32 号について、事務局お願ひします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第 1 の 1 ページをお願いいたします。

議案第 32 号 唐津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定についてでございます。

提案理由でございます。

教育長表彰を実施するに当たり、唐津市教育委員会表彰規程の字句を整理す

る必要があるため、改正するものでございます。

改正内容でございますが、6ページの一部改正新旧対照表で御説明させていただきます。

まず、第2条、第3条、第4条、第7条中の字句を他の例規に合わせる形で整理をいたしております。

また、様式の改正でございますが、様式が1つしかございませんので、「第1号様式」を「別記様式」とし、併せまして本則第5条中も「別記様式」と改めるものでございます。

施行期日は令和5年5月25日からといたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第32号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第32号については御承認をいただきました。

議案第33号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の11ページをお願いいたします。

議案第33号 唐津市教育委員会電子署名規程制定についてでございます。

提案理由でございます。

現在、公的機関への各種届出、申請等につきましては、原則、公印を押印し、実施しておりますが、事務の効率化及びペーパーレス化を図るため、電子申請が行えるよう電子署名についての規定を整備するものでございます。

12ページをお願いします。

規程案の概要でございますが、教育委員会における電子署名カードを「唐津市教育委員会教育長」とし、電子署名カードの管理者を「教育総務課長」とします。また、その他電子署名に関する手続につきまして、唐津市電子署名規程の規定を準用することとします。

施行期日は令和5年6月1日からといたします。

15ページをお願いいたします。

こちらは電子申請が利用可能となる事務の件数でございます。上から5つがハローワーク分で363件、それより下が年金事務所分で971件、合計1,334件でございます。

電子申請にすることによりまして、これまでハローワークや年金事務所に向いて処理していました事務を事務所で処理することが可能となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

では、議案第33号について質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（宮崎美和君）

先々、オンラインだったり、QRコードを読み取ったりとか、そういうシステムに至るまでの最初の段階みたいな感じですか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

もう一度いいですか。

○教育委員（宮崎美和君）

先々、オンラインだったり、QRコードで読み込んで申込みしたりとか、そういうことをする最初の段階の手続なんですか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

こちらは市役所内部の事務についてであります。

○教育委員（宮崎美和君）

ああ、内部の事務ですか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

うちからハローワークへ申請する手続をとということですかね。

○教育総務課長（森 徳雄君）

はい。これまで公印を押していたのを電子的に署名するという形で処理をすると。

○教育長（栗原宣康君）

うちから出す分の手続をしやすくするということですね。

○教育総務課長（森 徳雄君）

そうです。

○教育委員（宮崎美和君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、第33号について質問はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

その電子署名を決裁するための整理簿というのはまたデジタルで保管するんですか。印鑑を押すための承認決裁というのは行われるんですか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

申請するための決裁、起案に関する決裁はうちでしますが…。

○教育委員（篠原智文君）

いやいや、決裁はまだ印鑑のままで、ペーパーで回して、最終的な決裁がデジタルということなんですかね。全部デジタル化されるんですか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

こちらは相手方に出すときは電子決裁……

○教育委員（篠原智文君）

相手に出すだけで、庁内の分は電子ではなくてペーパーのまま。

○教育総務課長（森 徳雄君）

そうです。公印を押す分を電子的に変えるという手続になっております。

○教育委員（篠原智文君）

将来的には電子が増えていく見通しというのがあるんですか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

そちらにつきましては、市長部局の総務課のほうを検討していく内容となっております。あと政策部ですね。

○教育部長（中山 誠君）

全体的な主な流れとしてはそういった形になるかと思います。ただ、今回の分については、今、教育総務課長が申し上げましたとおり、従来印影ですね、

対外的な文書に押す印影を電子署名で済ませると。要は市長部局の税務課とかが出している納付書とか、そういったものに公印、印影がありますよね。あれ的なものと御理解いただければいいと思います。今回はそういった内容といったところです。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第33号については御承認をいただきました。

議案第34号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）

教育企画課でございます。議案集第1の28ページで御説明いたします。

議案第34号 旧巖木小学校天川分校校舎等の用途廃止についてでございます。

提案理由でございます。

地域団体である山紫水明の里天川ふるさとの会による天川地区活性化の活動拠点施設としての利用の申出がありまして、地域活性化拠点施設としての利活用が見込まれますため、教育財産としての用途を廃止し、巖木市民センター産業・教育課へ管理替えをするものでございます。

このことにつきましては、3月の定例教育委員会におきまして御協議いただいておりますので、説明に重複する部分がございます。

22ページをお願いいたします。

1番の概要でございます。

旧巖木小学校天川分校は平成27年4月に閉校し、以後、校舎は利用されておりません。令和4年4月に地域団体である山紫水明の里天川ふるさとの会より天川地区活性化の活動拠点として校舎の一部、屋内運動場、プール、グラウンドなどを利用したいとの申出がございました。天川地区の地域活性化拠点施

設としての利活用が見込まれることから、財産の適正な管理を行うことを目的とし、教育財産としての用途を廃止し、普通財産にいたしまして、巖木市民センター産業・教育課へ管理替えをするものでございます。

なお、校舎、屋内運動場、プール、グラウンドなど旧天川分校の全体活用を希望されておりますため、関連する土地や付随する倉庫などについても今回まとめて管理替えを行うものでございます。

2番目の移管する施設概要でございます。

まず、(1)旧巖木小学校天川分校の分でございますが、土地が唐津市巖木町天川1766番地1と1773番地5、面積としまして計6,479平米でございます。

建物につきましては、①の校舎が平成14年建築でございまして、構造は鉄筋コンクリート造り2階建て、面積751平米でございます。

②の屋内運動場は昭和58年建築で、構造は鉄骨造り1階建て、面積443平米でございます。

③の倉庫は平成5年に屋内運動場用の倉庫として増設されておまして、木造1階建て、18平米でございます。

④の屋外倉庫は平成14年建築の体育倉庫で、木造1階建て、29平米でございます。

続きまして、(2)の旧天川分校プールでございます。

土地が巖木町天川1114番地2で、面積は534平米となっております。

こちらはプール、附属棟とも昭和61年建築でございまして、附属棟は鉄骨造り1階建て、22平米となっております、こちらは機械室、また、用具室などになります。

3番の今後の手続についてでございます。

この後、文科省のほうへ財産処分の報告を行いまして、市の公有財産規則に基づき手続を行うことで、今お示しいたしました教育財産の用途廃止、移管手続を行うものでございます。

23ページをお願いいたします。

校舎の図面でございます。太枠で囲っているところが、地元のほうが利用を

希望されている給食室、ランチスペース、多目的室、普通教室でございます。区民のよりどころとして、また、行楽シーズンのドライバーなどを対象に軽食を提供したり、ミニコンサートなどができるようなスペースとして活用を考えてございます。

次のページ、24ページでございます。

全体の配置図を表示しております。校舎、屋内運動場、プール、また、倉庫、そういった位置関係になっております。

屋内運動場やグラウンドにつきましては、しゃくなげまつりなど地元主催のイベントの開催、プールにつきましてはチョウザメの養殖を計画されております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第34号について質問や御意見はございませんか。

地域団体なので、おおむね天川、地元の方々が多いのかなと思いますけど。

○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）

代表の方が今、天川の区長さんをされていまして、その方をはじめ、地元の有志で結成されているということになっております。

○教育委員（篠原智文君）

1点、私からよろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

前回、このことについては説明を受けておまして、地域の活性化の拠点施設として利活用されるということで非常にいいことだと感じております。ほかにも廃校になった学校などこういうふうな地域のために活用が推進されるといいなと感じておりますので、今後対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第34号について、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。議案第34号については御承認をいただきました。
議案第35号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の25ページをお願いいたします。

議案第35号 唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針の改定についてでございます。

こちらは、3月の定例教育委員会におきまして協議をいただきました議題です。内容を修正いたしましたので、4月の議案を取消しさせていただき、今回改めて提案するものでございます。

提案理由でございます。

令和2年8月に策定しました唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針に基づき、児童・生徒の健康で快適な学習環境を保全するため、令和5年2月に唐津市小中学校特別教室（理科室・音楽室）空調設備整備計画を策定しましたが、特別教室の図画工作室、家庭科室、美術室、技術室にも空調設備が不可欠であると判断したため、当方針を改定するものでございます。

30ページをお願いします。

3月協議分と今回提案します議案の新旧対照表でございます。

3月に協議いただきました後に課内で再度内容の確認を行いました結果、修正が必要な箇所がございましたので、修正を加え、今回提案させていただきます。

修正箇所を朱書きしておりまして、2の（2）整備対象教室についての部分でございますが、協議の際は「理科室及び音楽室を先行して整備を行い、図画工作室及び家庭科室等の整備については、基本的には引き続き整備を行うが、今後、改築や長寿命化を控えている学校もあるため、状況に合わせて対応したい。」としておりましたが、これを「理科室及び音楽室の整備後、図画工作室及び家庭科室等も整備するものとする。」としております。

修正の理由としましては、理科室及び音楽室の整備は令和7年度で完了しますが、図画工作室等も間を空けることなく整備を行うことが必要であると考え

ており、これに合わせて（４）で整備時期を新たに設けまして、「市内小中学校全ての理科室、音楽室に空調設備整備完了後、引き続き図画工作室、家庭科室等の整備を行う。」こととしております。

最後に（５）のその他で、閉校後の学校につきまして、「理科室、音楽室の空調設備整備以降に行う図画工作室や家庭科室等の特別教室空調設備整備時に移設を行うが、それまでは、市内全学校において普通教室（通常学級・特別支援学級）が増える場合、閉校する学校の空調設備を移設することを原則」としていたものを、「転用が可能であれば特別教室空調設備整備時に移設を行うものとし、それ以外の空調機は、全小中学校の空調設備故障時の代替品として取り扱うものとする。」と修正をいたしました。

内容の方向性に大きく変更はございませんが、より分かりやすいように修正させていただきました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第35号について質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

基本的にこれで体育以外の教科に関してはほぼ網羅できるようになると思うんですが、それについては本当によかったなと感じておりますが、この議案とはちょっと違うんですが、最近の温暖化でかなり気温が高くなって、これを運用していくための時期については、何か今規定があるんですかね。それとも温度、要するに5月でもかなり気温が高くなったりして、地域によっては熱中症が5月に発生しているような状況になっているんですが、この運用の規定とかについてはどのようにしているのか、よかったら。

○学校支援課長（古場真由美君）

空調設備の温度につきましてもガイドラインを示しております。大体目安として28度ということではしておりますが、数年、コロナ禍でもありまして、窓を開けての換気をしながらということでしたので、校長先生判断で暑いときは使っていただいているものと思います。今後もそういった運用で考えております。

○教育委員（篠原智文君）

具体的に何日以降とか、7月1日以降とか、そういうのはないということですね。

○学校支援課長（古場真由美君）

ございません。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

私のほうからは以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ほかに質問はありませんか。

それでは、議案第35号についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第35号については御承認をいただきました。

議案第36号について、事務局お願いします。

○学校給食課長（岡田和幸君）

学校給食課でございます。議案集第1の32ページをお願いいたします。

令和5年度学校給食費の一部修正についてでございます。

令和5年度の学校給食費につきましては、令和5年1月26日の定例教育委員会において承認をいただいていたところでございますが、その内容に一部誤りがございましたので、今回修正の議案を提出させていただいたものでございます。

33ページをお願いいたします。

学校給食費修正案でございます。

修正案の内容でございます。鏡中学校の給食費について、令和5年度の給食費の月額5,250円といたし、11回払い、合計5万7,750円とさせていただいているところございました。正しくは5,600円の10回払いの5万6,000円で、令和4年度と変わりなく同額で据置きだったということでございます。

学校給食費につきましては、各給食会計において協議、検討をしていただき、その決められた額について改定がある場合について教育委員会に議案として提出させていただき、決定をいただいております。

今回の鏡中学校の分でございますが、教育委員会に議案を提出するに当たり、昨年11月に各給食会計に対し、令和5年度の学校給食費について、改定の必要性について確認をしておったところでしたが、最終的な学校との調整とか確認が不足しておりまして、東部学校給食センターの金額と同額ということで議案のほうを提出しておったところでございます。誠に申し訳ございませんでした。

今回、給食費の一部修正について内部のほうで確認をしまして、ほかの学校でも同じような案件がないかということで再確認したところ、鏡中学校以外には誤りがございませんでしたので、今回、鏡中学校の分の内容の修正ということでさせていただいたところでございます。

以上、簡単でございますけれども、説明のほうを終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

令和4年度まで鏡中学校は月額5,600円だったものが、それ以降も5,600円であり、4月から7月も、そして、8月以降も5,600円で据置きですということに修正するということですね。

○学校給食課長（岡田和幸君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

議案第36号について何か質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第36号については御承認をいただきました。

協議事項に入ります。

唐津市立北波多中学校テニスコートの学校体育施設の開放について、事務局をお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の35ページをお願いいたします。

唐津市立北波多中学校テニスコートの学校体育施設の開放についてでございます。

概要でございますが、北波多の地域住民の方から北波多中学校テニスコートを開放施設として利用したいとの要望がございまして、学校にも協議の上、学校教育に支障がないと判断しましたため、当該テニスコートを開放施設と定めるものでございます。

36ページをお願いいたします。

配置図でございますが、校舎とグラウンドの南側に位置し、プールのそばでございます。現在、中学校の男子、女子テニス部が部活動で使用し、コートは2面ございます。

37ページから現在の規則を載せております。

39ページをお開きください。

開放学校名と開放施設の表となっております、一番下にテニスコートも並んでございます。今回の協議の結果により必要な調整を行いまして、規則の一部改正案を6月定例教育委員会の議案とし、提案する予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

唐津市立北波多中学校テニスコートの学校体育施設の開放について、質問や御意見はございませんか。

現実的には部活動で放課後、そして、土日も使っていることが多いです。ここに現状で浜玉中学校が開放されておりますけど、浜玉の私が勤務しておったときの利用の状況でいきますと、部活動が終わってからの時間で町内の方がクラブで使われたり、土日はほとんど部活動のほうで使っていることが多かったようですけど、今、土曜日か日曜日かのどちらかは部活動を休むということになっておりますので、そういう意味ではどちらかで開放できる日が設定できるかもしれませんが、学校体育施設として学校の利用のないときに開放するという形を考えているというところだと思います。

○教育委員（宮崎美和君）

使用したいと言われている方は、地域でクラブの活動とかをされてあるグループとかの方ですか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

そうですね、現在、北波多地域に一般の方が利用できるテニスコートがございませんで、現在、河畔公園のテニスコート、その辺りを利用されるということですが、なかなか利用が多くて利用できないというので、今回、北波多中のテニスコートをお願いしたいとおっしゃっております、また、近隣の相知のほうもナイター付きのテニスコートがございますので、ナイターが必要なときにはそちらを御利用くださいと御案内しております。

○教育委員（宮崎美和君）

ナイターはないと。

○教育長（栗原宣康君）

北波多はナイターはないんですよ。

○教育総務課長（森 徳雄君）

テニスコート部分のナイターはございません。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは次に、報告事項に入ります。

教育長報告です。A 4の別紙を御覧ください。

まず、春の運動会・体育大会です。春の実施予定学校は、小学校11校、昨年は14校でした。中学校が11校、昨年は13校でしたので、少し減ったのかなというふうに思っています。

それから、春の修学旅行ですが、実施予定校は小学校3校、中学校11校で、中学校の春の修学旅行の実施が大きく増えたなというふうに感じているところです。

また、別紙で今日お配りいたしましたけど、5月の体育大会・運動会の学校

別の日程をお示ししておりますが、参考までにお配りしております。観客についての制限がほとんどなくなって、先週の運動会あたりも何校か見に行きましたけれども、以前の様子で、地域と一緒になさっているところ、たくさんお集まりでという雰囲気に戻ってきているなというふうに感じたところです。

次へ参ります。

28日、佐賀県市町教育長会連合会の春季総会がございました。今年度行事について、そして、教育委員会連合会、教育長会連合会の行事について確認をしたところです。

全国大会が先週、帯広で開催されまして、都市教育長会の分ですが、参加をしまいいりました。九州大会は10月に沖縄県名護市で開催の予定です。

また、県の市町教育委員会連合会の定期総会・研修会が6月30日に予定をされておりますので、記憶にとどめおきいただければと思っております。

15日月曜日、学力向上研修会を開催いたしました。午前中に学校長を対象に、講師は大妻女子大学の樺山敏郎先生に今回も来ていただきました。午後は浜玉中学校で研究授業を行い、学力向上コーディネーターが各学校から参加をしてもらって、研究会、授業研をやったところです。

一昨日の23日ですけれども、馬渡、加唐、小川の離島視察、昨年度、教育委員さん方も御参加いただきましたけど、今年も行ってきました。西部地区の教育長会、教育長の皆さん7名の方が御参加、私を入れると8名でしたけれども、3名さんが御都合でおいでになれませんでした。また、併せて西部地区教育長会の事務局である西部教育事務所の支所長さん等も御参加いただいて、離島の様子を見ていただきました。

離島人事について、県内ほかの市町の教育委員会にも御協力をいただいておりますので、西部地区の教育長会のほうから、そうやって人事異動について声かけをしているけれども、実態を知りたいということで実際現地に足を運んでいただきました。少々波が強い日でしたので、結構揺れた中、3島を回ったところです。

すみません、その下に25日の外国語指導力向上研究会を書いておりますが、これは期日が変更になりましたので、削除してください。

また、10日から22日まで校長の期首面談を行いました。全ての校長先生を対象に20分程度、この日程の中で、各学校の業績評価表（自己目標申告書）を基に面談をしたところです。

教育長報告は以上です。

それでは次に、各課報告事項です。

各課ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

なければ、共催及び後援についてお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の41ページをお願いします。

共催及び後援につきましては、共催4件、後援8件の合計12件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、教育委員会の行事予定について、教育総務課をお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。42ページをお願いいたします。

令和5年5月26日から令和5年6月20日までの主な行事予定でございます。

5月26日、佐賀県人権・同和教育研究協議会総会並びに研修会がございます。

6月1日、令和5年度第1回佐賀県市町教育委員会連合会役員会がございまして、教育長と篠原委員さんの参加予定でございます。

6月4日、With you!佐賀県文化芸術祭がSAGAアリーナでございます。

6月11日日曜日は唐津市教育の日でございます。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いた

だきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

6月11日の教育の日の予定の一覧はまだですかね。

○学校教育課長（栗本洋二君）

プレスのほうにお願いをしております途中です。

○教育長（栗原宣康君）

途中ですね。

○学校教育課長（栗本洋二君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

上がったところで教育委員さんたちにもこの予定表を、どこの学校でどんな計画があるかということをお知らせしたいと思います。

その他、報告事項はありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程でございますが、6月22日14時からここで開催をさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議は終了いたします。

【非公開審議】

- ・議案第37号 唐津市教育支援委員会委員の解任及び任命について

学校教育課長が説明した。

議案第37号は原案通り可決された。

- ・議案第38号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。

議案第 38 号は原案通り可決された。

- ・ 議案第 39 号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の委嘱について
教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。

議案第 39 号は原案通り可決された。

- ・ 議案第 40 号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について

教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。

議案第 40 号は原案通り可決された。